



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

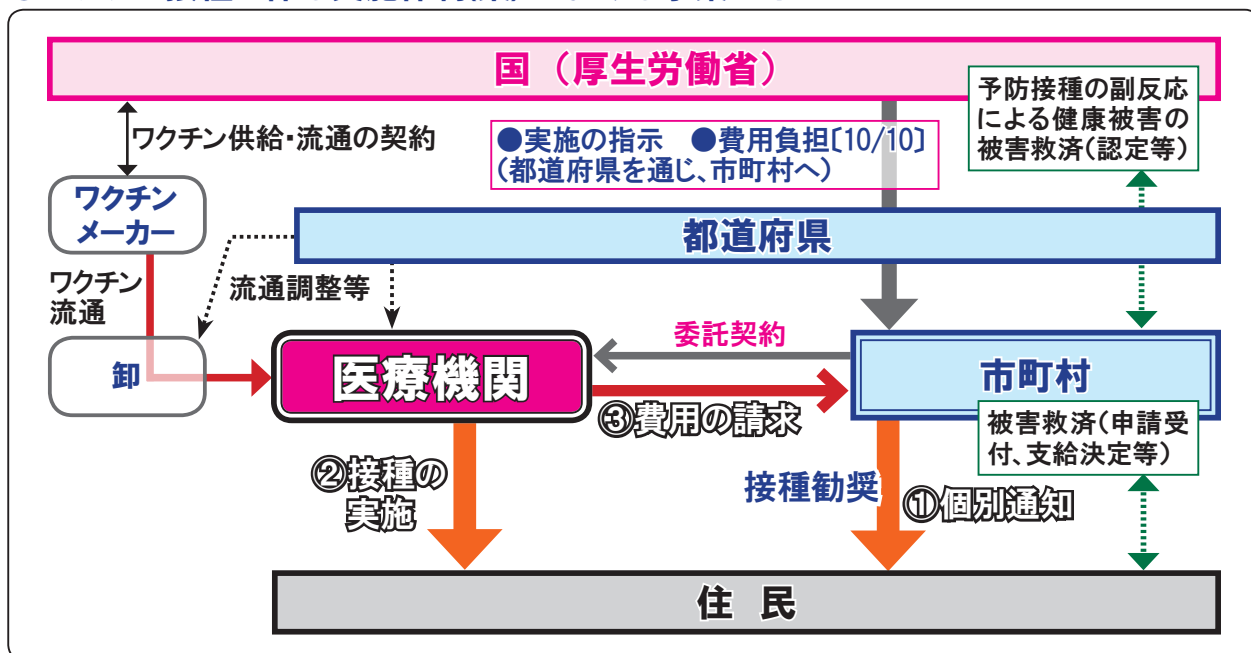
2020年10月12日号

## 新型コロナのワクチン接種、実施体制を構築へ ~医療機関と市町村との委託契約

《背景》 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の実施体制等が検討されており、国の主導のもと、身近な地域で接種が受けられる仕組みが構築される。国は、2021年前半までに全国民に提供できる数量のワクチン確保を目指している。

《解説》 厚生労働省の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会」で、新型コロナウイルスワクチンの接種事業に関する案が示されました。それによると、国が必要な財政措置を講じて、ワクチンの購入や卸売業者への譲渡などを行い、市町村が接種事務を担う仕組みで、医療機関が市町村との委託契約によって接種を実施する、といった体制が考えられています。市町村は、住民への接種勧奨、個別通知(予診票、クーポン券)などを行います。都道府県は、優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制のことなど、必要な調整を担います。ワクチンに係る健康被害救済の措置もとられます。

### ◎ワクチン接種に係る実施体制(案)における事業のイメージ



※第17回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(2020年10月2日)の資料「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種事業について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000680223.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004  
TEL. 03-3817-8867